

★ レンタルバイク使用時の注意事項 ★

1：禁止事項

- * レンタル契約時に申告していただいた運転者以外の方の運転
- * 車両の転貸し、売却、放置、改造等
- * コース走行（サーキットやモトクロス場など）
- * イベントへの参加（走行会や試乗会など）
- * その他、危険行為及び交通法規に違反する行為

2：トラブルが発生したら

* 事故

- ・ お客様自身の状況（ケガ、車両状態など）を把握
- ・ 警察へ通報、届出（単独事故の場合でも届出が必要な場合がございます）
- ・ 貸出し店舗、またはバイクレンタルサービス専用ダイヤルへ連絡
（営業時間外の場合は連絡が取れませんので、営業開始時間後、速やかにご連絡をお願いします）
- ・ 自走不可でレッカーが必要な場合は「あいおい損保・レスキューサービス」へ連絡
（車両が破損した場合の無理な走行、現場への放置はお止めください）
- ・ 事故が発生した時点でレンタル契約は終了となります **「1契約1事故」担保**

* 車両の盗難

- ・ 警察への通報、届出
- ・ 貸出し店舗、またはバイクレンタルサービス専用ダイヤルへ連絡
（営業時間外の場合は連絡が取れませんので、営業開始時間後、速やかにご連絡をお願いします）

※ レンタルバイクは盗難保険の適用がございません、車両賠償はお客様負担となります

万が一盗難された場合は中古車両販売価格にてご購入いただくこととなりますのでくれぐれもご注意ください！（車両が見つかった場合は車両の損害状況により修理代金等をご請求）

* 車両の故障

- ・ 貸出し店舗、またはバイクレンタルサービス専用ダイヤルへ連絡
（営業時間外の場合は連絡が取れませんので、営業開始時間後、速やかにご連絡をお願いします）
- ・ 自走不可の場合は代替車両をご用意いたします
- ・ 故障によりレンタル使用時間が短縮となった場合はレンタル経過時間を差し引きレンタル料金をお返しいたします
（お客様の不注意や禁止事項をお守りいただけなかった場合の故障についてはいかなる場合でも料金の返却はいたしかねますのでご了承ください）

* 駐車違反

- ・ 警察署に出頭していただき所定の手続き、反則金をお支払いください
（バイクの駐車違反の場合、後日バイクの所有者へ警察署より連絡が入ります。その際管轄警察署に「自認書」を提出させていただきますのでご了承ください）

3：その他注意事項とお願い

- * 消耗部品の異常な消耗を発見した場合は部品代金及び交換工賃をご請求させていただきます
- * レンタル期間を超過した場合は超過料金をお支払いいただきます
- * 返却時間を過ぎる場合はなるべく早くご連絡ください
- * ガソリンが満タン返しでない場合、下記料金にて計算させていただきます
ガソリン1リットル=250円
原付 50km 軽二輪 25km 自動二輪 15km / 1リットル
- * レンタル車両が、事故、お客様の責任による故障等で使用不能となった場合は休車補償をお支払いいただきます
- * 約款をお読みいただき契約内容等のご理解をお願いいたします
- * 任意保険、車両保険、休業補償の内容や適用につきましては別紙をご覧ください

{ 任意(保険)補償の内容について }

- * 全車任意保険加入済みです
- * 補償内容
 - ・ 対人賠償：無制限 対物賠償：1000万円(免責5万円) 搭乗者障害：500万円(原付を除く)
 - ・ 年齢条件はなし

{ 車両補償 の内容について }

- ・ Aグレード(原付) 免責1万円
 - ・ Bグレード(250~400cc)免責5万円 Cグレード(401cc~750cc 国内 751cc 以上) 免責5万円
 - ・ Dグレード(逆車・外車 751cc 以上) 免責5万円
- ※ 相手のある事故の場合 車両補償は付帯しておりますが、単独事故の場合 オプション設定により補償いたします。
- ※ 立ちゴケ程度でもタンクなどにキズが付いてしまった場合、修理代金は5万円を超えてしまう場合がほとんどです。万が一に備え加入をお勧めいたします。
- ※ 修理代金が免責金額以下の場合実費負担となります。

{ (車両)免責補償制度について }

- * 相手がある事故の場合 一定の補償金額をお支払いいただくことで、自分をご利用中のオートバイ免責額を免除できるものです。
- * お客さまのご負担は 相手の対物 免責5万円 となります

{ 立ちごけ補償について }

- * 立ちごけ/単独事故の場合 お客さまがご利用中のオートバイの修理費用を補償するオプションです。
- * 一定の補償金額をお支払いいただくことで、免責額として定められた修理費用をご負担いただければ実質の損害額をお支払いいただくことなくてもOKとなります。参照 上記 [車両補償の内容について]

{ NOC 休車補償(ノンオペレーションチャージ)について }

- * レンタルバイクが事故やお客様の不注意による故障などで、修理が必要となり、修理期間中レンタルバイクとしての利用が出来なくなってしまった場合の補償制度です。
- * 一定の補償金額をお支払いいただくことで、実質の損害額をお支払いいただくことなくてもOKとなります。
 - ・ Aグレード/1万円(転倒) 2万円(不動要レッカーの場合)
 - ・ Bグレード/2万円(転倒) 4万円(不動要レッカーの場合)
 - ・ Cグレード/3万円(転倒) 6万円(不動要レッカーの場合)
 - ・ Dグレード/4万円(転倒) 8万円(不動要レッカーの場合)
- * 実際に事故等が発生してからのご請求→お支払いとなります。

{ 事故発生時レッカー出動について }

- * レンタルバイクが事故やお客様の不注意による故障などで、レッカーが必要なときはお客様ご負担となります。

▼ 保険が適用されない場合について ▼

以下のような場合、保険が適用されませんのでくれぐれもご注意ください！

- レンタル契約時に申告していただいた運転者以外の方が運転されていて起きた事故
- 事故後、警察への通報と届出を怠り事故証明書の発行が出来ない場合
- 相手がある事故で、勝手に相手方と示談してしまった場合
- ご連絡無しでレンタル期間(時間)を超過し、その間に起きた事故
- 車両の放置、盗難、イタズラなどで受けた損害
- コース走行・イベント参加中に起きた事故(コース走行及びイベント参加は禁止事項です)
- 危険行為及び交通法規に違反する行為で起こした事故
- その他、貸渡し約款に違反している場合

以上、ご不明な点や質問事項がありましたら、貸出し店舗担当者またはレンタルバイクサービス専用フリーダイヤル(0120-819-122)までお問い合わせください。